

京都市内部統制制度の対象とする重要リスク一覧

- ・ 本市において内部統制制度の対象とする重要リスクは、下表のとおりです。
- ・ **太字のリスク**は、発生した際の影響範囲や本市における過去の発生頻度を踏まえて「特に重要なリスク」と判断したものであり、重大な不備があった場合には、評価報告書（公表）の記載する対象となる場合があります。
- ・ 財務及び個人情報管理に関する事務においては、下表の重要リスクのほかにも生じ得る大小様々なリスクが想定されます。内部統制制度の取組だけでは全てのリスクの発現をゼロにすることは困難ですが、本市においてこれまで実施してきた様々な取組と組み合わせることにより、より一層、適正かつ効率的な事務執行を目指してまいります。
- ・ また、重要リスクについては、今後の本市の事務執行状況を踏まえて適宜見直してまいります。

分類		重要リスク
財 務	公金等管理	一時保管中の公金の亡失
		収納金の亡失
		金券類の亡失及び不適正な使用
	契約事務	手続上の瑕疵ある契約
		入札すべき案件における随意契約
		不適正な予定価格の設定
		不適当な相手方の選定方法
		契約内容と異なる履行方法
		契約・請求関係書類等の不備
		職員による契約への不正関与
	支出事務	正当債権者以外への支払及び支払額の誤り
		支払の遅延
		不適正な補助金の交付
		旅費の不適正な支給
	収入事務	手続上の瑕疵のある収入
		収入額の誤り
	債権管理	不適正な債権管理
	財産管理	公有財産の管理事務（貸付等）における手続きの遺漏
		公有財産の管理事務（貸付等）における貸付料等の算定誤り
		公有財産の異動等（取得、変更、処分等）の際の台帳登載漏れ
		公有財産の処分事務における遅延、遺漏、誤り
		公共建築物の不十分な維持管理（早期対応が必要なもの）
		公共建築物の不十分な維持管理（中長期的な対応が必要なもの）
	備品管理	不十分な備品管理
個人 情報 管理		不適切な事務処理による個人情報の紛失、漏えい
		個人情報の不適切な利用、提供
		不十分な管理に起因する個人情報の紛失、漏えい
		職員による不正な個人情報の収集及び私的行為上の漏えい
		コンピュータウィルス感染や不正アクセスによる個人情報の漏えい
		災害や機器の障害等による個人情報の滅失、毀損